



● contents
主な内容

転法輪寺本堂が国登録有形文化財に…2
琴浦海鮮丼バトル……………3
第20回白鳳祭……………3
投票区・投票所の見直し……………4～5
琴浦町駅伝競走大会……………8
船上山さくら祭り大撮影会
 入賞者決まる……………10
小中学生夏休みの暮らし……………12
古紙類のごみの出し方……………19

国の登録有形文化財となった

てんぼうりんじ

転法輪寺本堂 (関連記事2ページ)

広報



8
No.72
2010.8.1

転法輪寺本堂（別宮）

琴浦町初の国の登録有形文化財に

7月16日に開催された国の文化審議会（西原鈴子会長）で、国登録有形文化財としての登録に係る答申が行われ、琴浦町初の登録有形文化財に転法輪寺本堂が登録されました。



本堂の内部

転法輪寺は、寺伝によれば承和年間（八三四―八四八）に慈覚大師が開いたと伝えられる天台宗の寺院で、天禄二（九七一）年に空也上人がこの地に立ち寄り、翌年、この地で亡くなったと伝えられています。

時の円融天皇は上人の功德のために精舎一宇を建立し、阿弥陀如来立像を本尊とし、その脇に空也上人像二体を三尊形式で祀り、この寺を転法輪寺と勅号されたと寺伝により伝えられています。現在は、空也上人像が本尊になっています。

転法輪寺本堂の建築年代は棟札などから延享三（一七四六）年で、改修が文政五（一

八二二）年と明治四年、昭和二十九年に行われています。本堂は間口三間、奥行き五間の入母屋造りで、「ㄣ」の字状に軒支柱をたてて、縁をまわしています。当初は茅葺きでしたが、昭和二十九年の改修によって瓦に葺き替えています。

この本堂は当初、空也上人を祀るお堂でしたが、後に転法輪寺の本堂としたと考えられます。古代建築構法の名残をとどめ、歴史的景観に寄与しており、村落に所在する近世仏堂として好例であることから、登録有形文化財として登録されました。

*登録有形文化財

社会的評価を受ける間もなく消滅の危機にさらされている文化財建造物を幅広く後世に継承していくため、平成八年に作られた制度です。

登録には、原則として建設後五十年を経過し、国土の歴史的景観に寄与、再現することが容易でないなどの要件があります。届出制で緩やかな保護措置を講じるこの制度は、従来の指定制度を補完するものです。

県内の登録有形文化財は百五十一件です。（七月十六日現在）

琴浦町の文化財

もくぞうくうやしようにんぞう 木造空也上人像

空也上人像は、転法輪寺本堂に安置されています。寺伝によると、空也上人は醍醐天皇の皇子とされています。この像は二体あり、向かって左側は修行姿で像高九十一センチメートル、墨染めの衣装を着て左手に杖を持ち、片方の手に鐘を鳴らし念仏を唱えながら、諸国を行脚する姿を表した肖像彫刻です。

この像の胸板裏面に「慶安五年（一六五二）九月吉日 仏師口口（※解読不能）

李阿 願王理正坊 南無阿弥陀仏」という墨書銘があり、これは修理銘と考えられています。

向かって右側は、入定姿で像高八十六センチメートル、白衣を着て合掌した上人の最期の姿を表しています。入定姿の像は全国的にも珍しいと言われていますが、作られた年代はわかりません。

修行姿は昭和三十一年五月三十日に鳥取県の保護文化財に、入定姿は平成八年一月一日に町の保護文化財に、それぞれ指定されています。





海鮮丼を食べて特産品を当てよう

琴浦海鮮丼バトル



7月13日に行われた発表試食会には、各店自慢の海鮮丼が並べられた

山陰道開通後の集客アップと地域活性化をめざして、国道九号沿線の飲食店主などが今年六月に設立したNPO法人琴浦グルメストリートでは、これまで「琴浦あごカツカレー」など、新メニューの開発に取り組んできました。同法人では、グルメイベントの第二弾「琴浦海鮮丼バトル」を、七月十七日から八月二十二日まで開催中です。

参加店舗で海鮮丼注文時にもらえる応募ハガキに、お気に入りの海鮮丼を選んで投票すると、抽選で琴浦の特産品が当たります。みなさんからの「投票」をお待ちしています。

実施期間

八月二十二日（日）まで

応募締切

八月二十二日（日）

参加店舗

みなとガーデン（松谷）・海・海陽亭・ポート赤碓店（以上別所）・こがね・グレイン・すし若東・アプト店・味処楽（以上八橋）・くつろぎ亭ひこべえ（丸尾）

応募方法

参加店舗で海鮮丼注文時に応募ハガキをお渡しします。必要事項を記入の上、店頭に設置した応募箱に入れるか、五十円切手を貼って郵送してください。

*当選は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

問合せ先
琴浦町観光協会
55-7811

第20回白鳳祭 8/7（土）・8（日）

今年で白鳳祭は20回目の開催となります。これを記念して今回は前夜祭を含め、2日間にわたり開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

【前夜祭】

とき 8月7日（土）15:45~21:00
ところ カウベルホール（琴浦町釘）



美しきまち琴浦夢大使 小沼ようすけさん

昨年、琴浦町の観光大使「美しきまち琴浦夢大使」第一号に任命されたギタリストの小沼ようすけさんを招き、コンサートを行います。

内容（第1部・入場無料）
15:45 白鳳子ども太鼓
16:00 ロックサミット23
（第2部・入場料1,000円、全席自由）

18:30 小沼ようすけコンサート

プレイガイド

（琴浦）カウベルホール、役場本庁舎・分庁舎（倉吉）倉吉未来中心、はとや楽器、トミヤ楽器（米子）米子コンベンションセンタービックシブ

【本祭】

とき 8月8日（日）14:00~21:30

ところ 東伯総合公園

内容 14:00 どすこい紙ずもう琴浦場所
16:00 白鳳子ども太鼓
16:10 浦安保育園児による演技
16:20 大山乳業クイズ大会
17:10 大声コンテスト
~琴浦の中心で愛を叫ぼう~
17:40 ダンス等出演イベント
18:40 小沼ようすけ交流イベント
19:55 逢束踊り
20:10 赤碓ふれあい音頭
20:20 東伯町小唄踊り
20:40 白鳳太鼓
21:00 レーザーライト・花火ショー

問合せ先 白鳳祭実行委員会事務局
（役場商工観光課内）☎ 55-7801

投票区・投票所の見直しを行います

町選挙管理委員会では、平成十六年九月の合併以来、三十力所の投票所を設けて選挙を実施してきましたが、町全体のバランスや公平性などの投票の効率化、選挙経費の削減、バリアフリーなどの観点から、投票区・投票所の見直しを行うこととしました。

現状における課題

琴浦町では長年、投票区や投票所の見直しを行っていないため、つぎのような課題が浮き彫りになっています。

- ① 投票区ごとの有権者数や投票所までの距離など、規模や配置のバランスが不均衡。
- ② 有権者数の少ない投票区では、投票立会人の選任が難しくなってきた。
- ③ 職員数が減少する中、投票管理者や投票事務従事者の確保、特に火災・災害時など緊急時の補充が困難。
- ④ 施設が老朽化していたり入口などに段差があったりあるいは施設が手狭で、選挙人が投票しやすい環境でない投票所が多い。
- ⑤ 期日前投票制度の定着など、投票環境も整備されつつある。

⑥ 道路の整備や車社会の進展に伴い、投票所へ行く手段として自家用車の利用が主となってきている。

見直しの目的

先に述べた課題を解決するため、つぎの観点から見直しを行います。

- ・ 投票所までの距離や有権者数など町全体の公平性や均衡に配慮
 - ・ 投票の秘密の確保、駐車スペースやバリアフリーなど投票しやすい環境の確保
 - ・ 有権者数の適正規模など投票事務の効率的な運営
 - ・ 行財政改革の一環として選挙経費の削減
- 具体的な見直しの考え方**
- 地区公民館の区域に投票所を設置するなど、つぎの五つの項目となっています。

- ・ 投票区は原則として、地区公民館の区域とする。ただし、有権者数や地理的条件、投票所の場所などを踏まえ、分割、統合などを検討する。
- ・ 適切な投票事務が執行できる有権者数はおおむね千五百人程度とし、二千五百人を超える場合には、分割などを検討する。
- ・ 投票所までの距離はおおむね五キロメートルとし、それを超える場合は投票所の設置を検討する。
- ・ 入口の段差が大きい、あるいは畳部屋で事務をとっているなど、投票所として適当でない場合は、原則として見直しを行う。
- ・ 投票所となる施設は、施設の規模やバリアフリー、駐車スペースの確保などを考慮し主に公共的施設を使用する。

実施時期

来年四月の実施が予定されている統一地方選挙から行います。

県内の自治体の状況

市町村合併に伴い、県内でも見直しを行う自治体が増えています。(くわしくは下表のとおり)

見直しの具体案

次ページのとおりです。

意見募集

投票区・投票場所の見直し案について、町民のみなさんからの意見を募集します。

募集期間 八月二十日(金)まで

提出方法 住所・氏名・メールアドレスを明記の上、文書またはメールで提出

提出先 琴浦町選挙管理委員会
メールアドレス
sournu@town.kotouratoritor.i.jp

問合せ先

町選挙管理委員会事務局
(役場総務課内)
TEL 52 2 1 1 1

■県内市町の状況

市町村名	投票所の数(力所)	実施時期
鳥取市	141→86→92	平成18年2月
八頭町	43→22	平成21年
若桜町	18→9	平成19年7月 参院選から
湯梨浜町	16→15	平成19年7月 参院選から
三朝町	26→20	平成12年ごろから
北栄町	27→20	平成19年4月 統一地方選から
大山町	49→19	平成21年4月 町長・町議選から
伯耆町	26→15	平成19年7月 参院選から
日野町	15→9	平成21年

*倉吉市は35力所で、合併後変更なし

投票区の見直し(案)

現行

見直し後

投票区	投票所名	行政区	有権者数		投票区	投票所名	行政区	有権者数
1	JA鳥取中央 八橋ふれあいセンター(旧八橋支所)	八橋1区～7区、 八橋立石、ガーデンヒルズ 、コーポラスことうら、みどり園、特老みどり園、大灘団地、 笠見	1,922	⇒	1	八橋地区公民館	八橋1区～7区、コーポラスことうら、みどり園、特老みどり園、大灘団地	1,506
2	岩本公民館	岩本、大成	236	⇒	2	総合体育館	岩本、大成、 八橋立石、ガーデンヒルズ 笠見、田越、一里松、寿団地	810
4	逢東自治公民館	二軒屋、逢東1区～7区、フクスケ区	854	⇒	3	逢東自治公民館	二軒屋、逢東1区～7区、フクスケ区	854
5	白鳳館	金屋、伊勢野、中尾、斉尾、斉尾団地、槻下1区～3区、槻下北団地、槻下南団地、西山、上伊勢、上伊勢団地	956	⇒	4	白鳳館	金屋、伊勢野、中尾、斉尾、斉尾団地、槻下1区～3区、槻下北団地、槻下南団地、西山、上伊勢、上伊勢団地	956
3	徳万児童館	丸尾、徳万1区～5区、東伯ハイソ	763	⇒	5	東伯勤労者体育センター	丸尾、徳万1区～5区、東伯ハイソ	2,492
6	保健センター	下伊勢東、下伊勢西1区～4区、浦安1区～11区、 一里松、田越 、保1区～3区、 寿団地	1,887	⇒			下伊勢東、下伊勢西1区～4区、浦安1区～11区、保1区～3区	
7	三保児童館	三保	318	⇒	6	カウベルホール	三保	1,669
8	カウベルホール	公文、上光好、下光好、上勤、勤、美好、松井、下大江	824				公文、上光好、下光好、上勤、勤、美好、松井、下大江	
9	杉下公民館	森藤、平和、杉下	334				森藤、平和、杉下	
12	倉坂多目的集会所	倉坂	193	⇒	7	上郷コミュニティセンター	倉坂	358
10	上郷コミュニティセンター	大杉、山田	228				大杉、山田	
11	福永公民館	野田、福永	130	⇒	8	古布庄地域構造改善センター	野田、福永	597
13	上法万公民館	宮場、八反田、上法万、下法万、杉地	346				宮場、八反田、上法万、下法万、杉地	
14	古布庄地域構造改善センター	矢下、古長、別宮	251	⇒	9	三本杉ふるさと分校	矢下、古長、別宮	233
15	三本杉ふるさと分校	野井倉、中津原、上三本杉、下三本杉	233				野井倉、中津原、上三本杉、下三本杉	
16	漁村環境改善センター	朝日町、別所、朝日ヶ丘、亀崎町、港町、東三軒屋町、船望台	565	⇒	10	漁村環境改善センター	朝日町、別所、朝日ヶ丘、亀崎町、港町、東三軒屋町、船望台	565
17	赤碓地区公民館	三軒屋町、塩屋町、荒神町、南荒神町、東町、仲之町、本町、西仲町	804	⇒	11	赤碓地区公民館	三軒屋町、塩屋町、荒神町、南荒神町、東町、仲之町、本町、西仲町	804
18	赤碓地域コミュニティセンター(分庁舎)	西町、八幡町、地藏町、大山町、西地藏町、駅前通り、花見町、百寿苑	1,320	⇒	12	赤碓地域コミュニティセンター(分庁舎)	西町、八幡町、地藏町、大山町、西地藏町、駅前通り、花見町、百寿苑	1,320
19	上赤碓公民館	上赤碓、松ヶ丘	167	⇒	13	赤碓ふれあい交流会館	上赤碓、松ヶ丘	889
20	赤碓ふれあい交流会館	牧場、扇町、きらり町、東山区、桜ヶ丘、東桜ヶ丘、上野	722				牧場、扇町、きらり町、東山区、桜ヶ丘、東桜ヶ丘、上野	
21	成美地区公民館	南出上、出上1区～6区、緑、佐崎、国主、城山	755	⇒	14	赤碓勤労者体育センター	南出上、出上1区～6区、緑、佐崎、国主、城山	1,077
22	今在家公民館	水口、大石、今在家、分乗寺	164				水口、大石、今在家、分乗寺	
23	下中村公民館	上中村、下中村、太一垣	158				上中村、下中村、太一垣	
24	安田地区公民館	籠津、坂ノ上、湯坂、梅田	498	⇒	15	安田小学校	籠津、坂ノ上、湯坂、梅田	1,088
25	下市多目的研修集会所	下市、向原	369				下市、向原	
26	光公民館	光、尾張	221				光、尾張	
27	赤碓金屋公民館	竹内、赤碓金屋、宮木	265	⇒	16	以西小学校	竹内、赤碓金屋、宮木	745
28	大熊公民館	大熊、国実	184				大熊、国実	
29	大父公民館	大父、平田ヶ平、大父木地	138				大父、平田ヶ平、大父木地	
30	山川公民館	山川、山川木地	158				山川、山川木地	
合 計			15,963		合 計			15,963

有権者数：平成22年6月2日現在



参加した人たちは、松本さんが繰り出すマジックにくぎづけとなっていた

紙人形劇やマジックショーに歓声 図書館七夕まつり

まなびタウンとうはくで7月2日、図書館七夕まつりを開き、親子連れなどおよそ160人が参加しました。

図書館職員が七夕にちなんだ絵本の読み聞かせをした後、町内の読み聞かせグループ「よみきかせやさん」が紙人形劇『どっこいしょだんご』を熱演。子どもたちは面白いお話と演出にじっと見入っていました。

また、松本滋さん（三保）によるマジックショーでは、松本さんが「オシッコをする紙コップ」や「我慢する風船」など愉快的マジックを次々と披露されると、会場は笑いと歓声に包まれました。



山下町長に寄附金を手渡す高力さん（右）

ありがとうございます 高力修一さん町図書館に現金を寄附

町立図書館の充実に役立ててほしいと、高力修一さん（大熊）が現金10万円を町に寄附されました。

寄附金を受け取った山下町長は「ありがとうございます。子どもから高齢者まで、多くの町民に利用してもらえるよう、絵本や児童書、高齢者向けの大活字本を購入させていただきます」とお礼を述べました。



避難訓練を行う児童

川あそびを安全に楽しむには 以西小で自然災害に関する学習

以西小学校4～6年生の児童が7月21日、自然災害に関する防災学習を受けました。これは、子どもたちに防災についての理解を深め、自然災害から身を守る方法を知ってもらおうと、県と町が企画しました。

児童たちは、県の担当者から河川災害や土砂災害について説明を受けた後、大父木地親水公園に移動し、川遊び中に気象警報が発令されたという想定で避難訓練を行いました。

参加した児童は、「川で遊ぶときは、いろいろと気をつけないといけないことがあると分かって良かった」と話していました。

大父木地親水公園には、大雨などの警報発令時に、公園内の河川の利用者へサイレンや回転灯で避難を呼びかけるシステムが昨年度に導入されています。



図書館本館で行われた展示

戦争の悲惨さ、命の尊さを考える 原爆から考える平和展

7月13日から27日まで、「原子爆弾から考える平和展」を図書館本館と赤碕分館で開きました。

会場には長崎原爆資料館に所蔵されている原爆の惨状を記録した写真パネル41点と、町内の小・中学生が取り組んだ平和学習の成果を展示しました。

小学生は広島平和記念資料館などでの学習を、中学生は第五福竜丸展示館や東京大空襲・戦災資料センターでの学習を自分たちでまとめたものです。

終戦から65年が経過しようとするなか、戦争・核兵器の悲惨さや平和・生命の大切さを考える展示となりました。



山下町長に牛乳を手渡す酪農協議会の会員

県内産牛乳をもっと飲んで 町酪農協議会が牛乳1000個寄贈

6月21日、町内の酪農家で作る琴浦町酪農協議会（川本正一郎会長）が、町に牛乳1,000個の目録を贈呈されました。これは、飼料価格の高騰や牛乳消費量の落ち込み、家畜の伝染病「口蹄疫」の問題など生産者にとって厳しい状況の中、牛乳の消費拡大推進の一環として贈られたものです。

目録の贈呈に際して川本会長が「口蹄疫の問題では、消毒薬の配布など、いち早く対応していただきありがたい」と話すと、山下町長は「皆さんと連携して元気な琴浦町にしていきたい。いただいた牛乳は、町主催の行事などに利用します」と、お礼の言葉を述べました。



「おいしい」と言いながらスイカを食べる園児

がぶりこを「ガブリッ」 保育園児がスイカ「がぶりこ」試食

J A 鳥取中央東伯スイカ生産部では、特産のスイカ「がぶりこ」を子どもたちに知ってもらおうと、毎年、保育園児を招待して選果場の見学と試食会を行っています。

今年は7月5日、八橋保育園4・5歳児の園児20人がスイカ選果場（中尾）を訪れ、農協の担当者の説明を聞きながら、選果の様子を見学しました。

続いて、お待ちかねのスイカの試食。園児たちは切り分けてもらったスイカを「甘い」「種がない」などと言いながら、おいしそうにほおばっていました。

第六回琴浦町駅伝競走大会

9月26日(日)開催
参加チーム募集中!

第六回琴浦町駅伝競走大会を、九月二十六日に開きます。

今回は東伯コースで行います。まなびタウンとうはく駅南駐車場横をスタートし、伊勢野・杉下・大法から法万橋を渡り、杉地へ。山越えをして大杉・山田・東伯カントリーエレベーター横を通過し、三保・田越、ゴールの東伯総合公園入口までの八区間、十六・三キロメートルのコースです。(コース図は下表のとおり)部門は大部落(五十一戸以上)、小部落(五十戸以下)、一般、中学校、オープン部の五つです。地域で、また仲間を誘ってご参加ください。

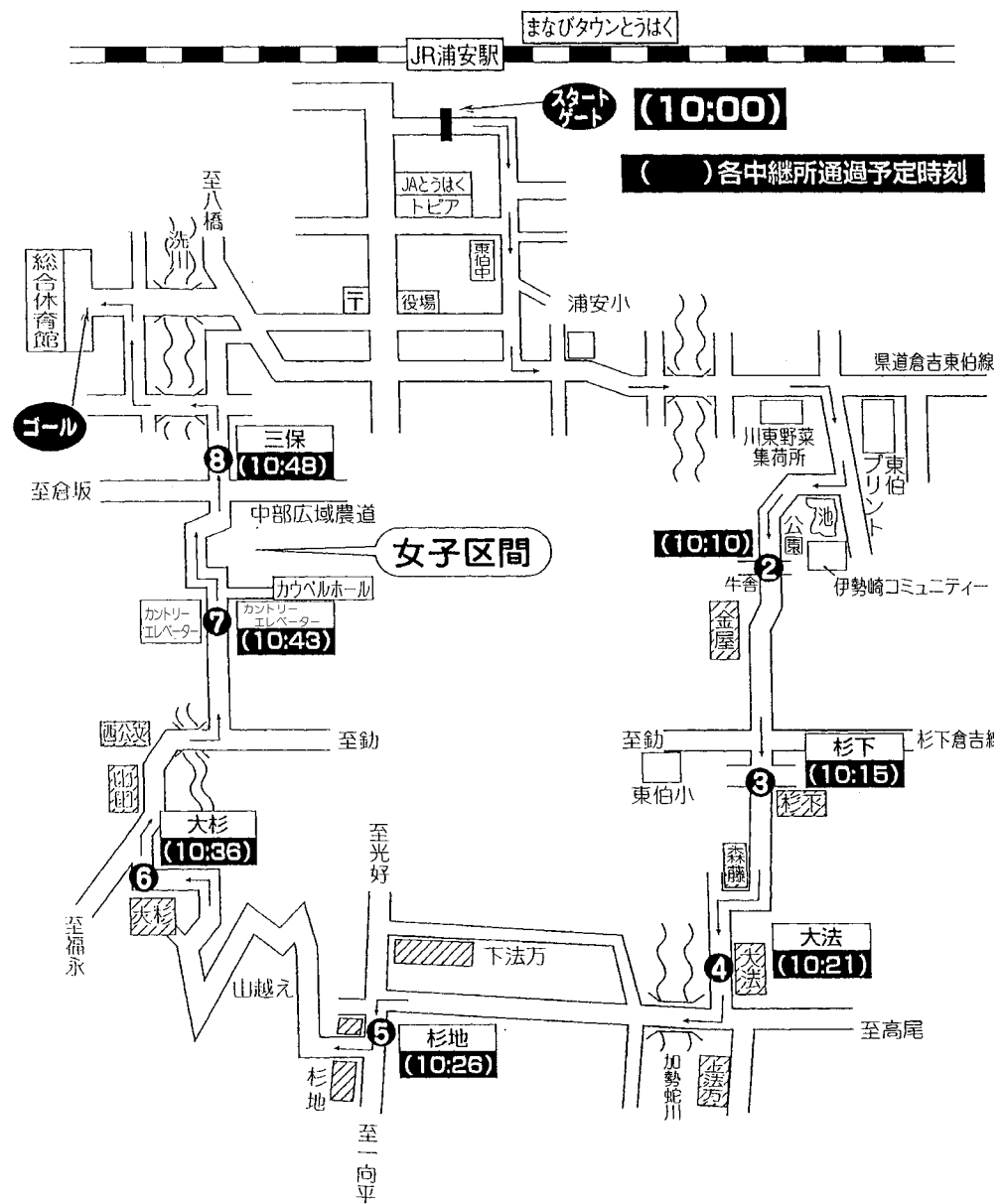
大会日程

開会式 総合体育館玄関前 午前九時
スタート まなびタウンとうはく駅南駐車場横 午前十時
ゴール 東伯総合公園入口 午前十時五十三分 (予定)

申込期限 八月二十七日(金)
申込・問合せ先 総合体育館 tel 52 2047 fax 52 2037
農業者トレーニングセンター tel 55 2707 fax 55 2707

■代表者会議
出場チームの代表者は、必ずご出席ください。
とき 九月九日(木) 午後七時三十分
ところ 総合体育館

▼町駅伝競走大会コース図



▼各区間の距離

区間	距離
1区	3.0 km
2区	1.4 km
3区	2.1 km
4区	1.4 km
5区	2.8 km
6区	2.3 km
7区	0.8 km
8区	2.5 km
合計	16.3 km

男女共同参画の推進活動に功績

井上耐子さん（宮木） 内閣総理大臣表彰

井上さんは昭和五十年代当初に以西地区婦人会会長に就任されて以来、東伯郡連合婦

人会会長を経て、平成十六年から鳥取県連合婦人会会長として県内都市連合婦人会の

力されました。

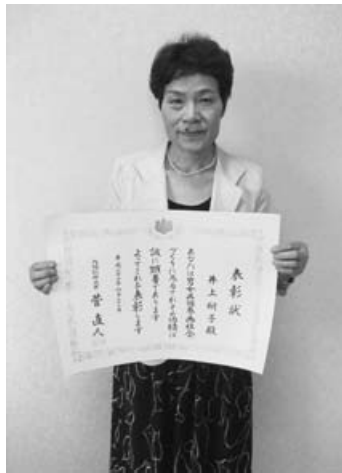
さらに、平成十二年から八年間、女性初の県監査委員として男女共同参画の視点から

協働連携を図り、女性の地位向上に取り組みました。

また、平成十三年

には鳥取県男女共同参画審議会の初代会長に就任され、鳥取県男女共同参画基本計画の策定などに尽

力されました。井上さんは「長年にわたる婦人会活動が認められたもので、会員とともに喜んでいきます」と感想を述べられました。



各地区スポーツ大会行われる

各大会のおもな結果は、つぎのとおりです。

ソフトバレーボール大会

▼八橋地区

6月27日 総合体育館

男子の部

優勝 徳万A

準優勝 八橋三区

第三位 八橋二区

第三位 ガーデンヒルズ

女子の部

優勝 八橋一区A

準優勝 岩本

第三位 徳万B

第三位 八橋一区B

▼上郷地区

6月27日 東伯小体育館

優勝 山田A

準優勝 福永A

第三位 公文A

▼古布庄地区

6月27日 古布庄小体育館

優勝 上三本杉A

準優勝 野井倉・中津原

第三位 八反田

第三位 別宮

浦安地区インディアカ大会

7月10日 総合体育館

優勝 中尾B

準優勝 浦安北

みんなで語ろう！男女共同参画 男女共同参画フォーラム

琴浦町男女共同参画推進会議と琴浦町・町教育委員会では、町民の皆さんに男女共同参画に対する理解をさらに深めてもらおうと、男女共同参画フォーラムを開きます。多くの方のご参加をお待ちしています。

とき

8月27日（金）19：00～21：00

ところ

まなびタウンとうはく

内容

①ディベート（模擬討議）

テーマ「琴浦町議会にクォータ制（※）を導入すべきか？」

男女共同参画推進会議会員が「賛成」「反対」の立場に分かれて、さまざまな角度から制度の良い点や問題点について議論し、参加者の皆さんにお伝えします。

②分散会

小グループに分かれて、クォータ制や男女共同参画について、普段から感じていることをざっくばらんに話し合います。

問合せ先

社会教育課 ☎ 52-1161

（※）クォータ制

世界では多くの国で導入されている割り当て制。例えば「委員会・審議会の男女比は、男女どちらかの比率が4割を下回ってはいけない」など。

～EM菌でより環境に優しい生活を～ レディースクール環境コース 「生ごみ減量のススメ」参加者募集

EM菌を活用した「家庭でできる・初心者でも簡単に取り組める・堆肥にリサイクルできる」生ごみ処理法と、町内で行われている家庭生ごみのリサイクル活動について学びます。生ごみを減らして、より環境にやさしい生活スタイルを取り入れてみませんか。参加無料。

とき 8月18日（水）19：30～21：00

ところ まなびタウンとうはく

講師 渡部敏樹さん（NPO法人自然再生センター理事）

定員 30人（定員になり次第締切）

申込期限 8月10日（火）

問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

船上山さくら祭り大撮影会 グランプリに新田康彦さん

四月二十五日に開催した第十九回船上山さくら祭り大撮影会の選考会を、七月二日に行



グランプリに輝いた新田さんの作品「船上山の春」

いました。

今年の船上山さくら祭りは好天に恵まれ、撮影会には県内外から多くの写真ファンが参加しました。そのうち、応募のあった百六十三点の作品の中から、厳正な審査により各賞が決定しました。

グランプリには新田康彦さん（島根県）の「船上山の春」が、実行委員会会長賞には野津俊哲さん（鳥取市）の「女同士」、また、富士フィルム賞に山尾賢一さん（鳥取市）の「新緑のトンネル」、宮脇寿行さん（琴浦町）の「凝視」が、それぞれ選ばれました。

審査結果は左表のとおりです。

船上山さくら祭り大撮影会受賞者（敬称略）

受賞名	作品題名	氏名
グランプリ	船上山の春	新田康彦
実行委員会会長賞	女同士	野津俊哲
富士フィルム賞	新緑のトンネル	山尾賢一
	凝視	宮脇寿行
入選	小さな春見つけた	増川正敏
	そよ風	佐々木昭男
	さくらの妖精	高橋範行
フジカラー賞	春に吹かれて	川崎浩司
	華麗なひととき	広田達也
	木陰	朝倉雅仁
	光の国から	松尾雅樹
林原写真館賞	撮影会日和	川崎浩司
赤崎フォトサービス賞	春らんまん	高橋京子
かげやま写真スタジオ賞	小春日和	田中健二
佳作	八重桜娘	田中富美枝
	喜びの春	川口正義
	花の下	吉川周治

船上山さくら祭り大撮影会 入賞作品展

とき 八月三十一日（火）まで

午前九時～午後六時

*期間中は無休

ところ 道の駅ポート赤碕情報コーナー二階

問合せ先

商工観光課 TEL 55 7 8 0 1

国際交流員

シム ヘギョン 沈 恵敬のエッセイ

②ナムル

先週、旅行帰りに鳥取駅のコンビニに寄ったら、おにぎりコーナーにナムルのおにぎり置いてありました。韓国でも『全州ビビンバおにぎり』など売っていますが、ナムルのおにぎりって…。何のことなのか、どのような材料が入っているのか、どんな味なのか、とても見当が付きませんでした。

何故かと言うと、ナムルは単品の料理を示す言葉ではなく、いろいろな料理の総称のようなものだからです。

ナムルは、野菜、山や野原に生えている植物の根っこや葉っぱなどを茹でた後、いろんなソースで和えて作る料理、またはその材料を言います。人によって、地域によって、作り方や材料が異なるので、バラエティーに富んだ味が楽しめます。その上ヘルシーなんです。日本で有名なビビンバも、ほうれん草、豆もやし、モヤシ、大根、フラビといったナムルにコチュジャンと肉などを加えて混ぜて作ります。ナムルはその他にも、キキョウの根やセリ、タラノメ、ツルニンジンなどが一般的です。

春になると、韓国の人たちは旬のナムルを摘みに山や野原へ行きます。私も春に摘んでもらったナムルを使って色々なナムルを作りましたが、おいしいとは言えません。母はこのような料理には「手の味が大事」と言ってくれました。あら、私行が足りないということでしょうか。それもそうです。母は毎日のおかずナムルを作っていますから。

皆さんは、どんなナムルが作りたいですか？

今日の一言 ナムル ケロ ガザ！

（ナムル摘みに行こう！）



安田地区

——高齢者教室

安田地区高齢者教室の教室生が七月一日、潮風の丘とまりでグラウンド・ゴルフを楽しみました。あいにくの雨の中、チームごとに難しく設定されたコースのゴール目指してゲームを進めていきます。白熱したプレーの中でもあちこちで楽しそうな笑い声が響いていました。

その後、倉吉市の白壁土蔵群へ移動し高田酒造の酒蔵見学へ。高田酒造の建物は国登録有形文化財に指定されていて、江戸期からの面影を残しています。銘酒ができるまでの手造りで行う作業を工程ごとに見て回りました。

参加者から「日本酒の味はどうやって決まるのか」と質問が出るなど、みなさん興味深く説明を聞いておられました。



八橋地区

——八橋浜まつり

「海の日」の七月十九日、八橋海水浴場で毎年恒例の八橋浜まつりを開きました。今年は好天に恵まれ、岡山県からの参加もあるなど、過去最高のおよそ五百六十人が参加しました。

参加者は清掃活動を行った後、青い空、青い海、強い日差しのもと、砂浜で思いっきりビーチフラッグや綱引きを楽しみました。また、大山乳業から無料でアイスクリームが配られたほか、公民館女性部や食生活改善推進員の皆さん手作りの大なべいっぱいのカレーがふるまわれ、参加者はおいしそうに食べていました。

この日、参加者は互いに交流を深め、夏のひとときを満喫していました。



浦安地区

——文化・教養講座

浦安地区公民館で七月四日、文化・教養講座を開き、郷土歴史家の永代道明さん（古長）が「古代伯耆国八橋郡の歴史を彩る浦安地区」というテーマで講演をされました。

永代さんは「八橋郡とは伊勢崎村（現在の槻下、中尾、金屋）周辺で、役所や寺院が置かれた中心地。斎尾廃寺は、奈良の法隆寺や薬師寺と同じような時期に建立されました。一般の人々が竪穴式住居に住んでいた時代に、このような立派な建物を造る財力はすごいものです。斎尾廃寺跡は山陰地方で唯一、国の特別史跡に指定されています」などと話され、参加者は興味深そうに聞き入っていました。



成美地区

——成美じげめぐり

歴史や自然にふれながら成美地区を歩いて地域を見つめなおし、健康づくりにつなげようと七月十七日、成美じげめぐりを行いました。

成美地区を三回に分けてめぐり、今回は第一回目（立子方面の水月堂・立子観音）・成美神社・城山・長伝寺の往復およそ四キロのコースを二時間半かけて回りました。

水月堂では本尊（十一面観世音菩薩）と三十三体の観音像を特別に拝観させてもらい、歴史的宗教家の川合清丸の生まれた成美神社を参拝した後、長伝寺で住職にお寺の歴史について話を聞きました。参加者は「普段車で通る道も景色を眺めながらゆっくり歩いてみるのもいいなあ」と話しておられました。

きまりを守って、楽しく有意義な夏休みを

小・中学生の生活のきまり「夏休みのくらし」

子どもたちが楽しみにしていた夏休みが始まっています。開放感から気もゆるみがちですが、規則正しく生活することが大切です。

琴浦町青少年健全育成協議会では、小中学校の夏休みの生活のきまりをまとめた「夏休みのくらし」を発行しています。

し」を発行しています。

今回の主なきまりは、つぎのようなものです。

子どもたちが、きまりを守って健やかに過ごすことができるよう、地域みんなで見守っていきましょう。

○小学生のくらし

- ・朝九時までは遊びに出ない
- ・夕方六時までは家に帰る
- ・海に行くときや花火は必ず保護者と一緒に
- ・エアガンなど危険な遊具は使わない
- ・自転車に乗るときは必ずヘルメットをかぶる
- ・知らない人に誘われても、ついて行ったり、車に乗ったりしない
- ・土曜夜市や花火大会、盆踊り、映画などには保護者と一緒に行く
- ・買い食いをしたり、食べながら歩いたりしない
- ・外泊はしない
- ・校区外に出るときには、保護者と一緒に

○中学生のくらし

- ・帰宅時間は午後六時
- ・町外への外出は、制服、ネーム着用が望ましい
- ・外泊はしない
- ・夜祭りや土曜夜市、花火大会など、夜間の外出は保護者同伴で、午後九時まで
- ・エアガン、火遊びなどの危険行為、シンナー、タバコ、万引などの違法行為はしない
- ・パチンコ店、ゲームセンター、ビリヤード場は出入り禁止
- ・友達同士でのおごりあい、お金の貸し借りはしない
- ・公共施設は使用規則やマナーを守って利用する

ドキドキ つくつく イキイキ 子育て

*家庭での教育やしつけに関する子育ての情報を紹介します。

子どもの起床・就寝時間に注意する

子どもたちの寝る時間が遅くなり、睡眠時間も短くなっています。深夜テレビや二十四時間営業の店などが世の中にあふれる中、家庭においても、大人の夜型の生活に子どもを巻き込んでいっているのではないでしょうか。

早寝早起きの習慣をつけて、十分な睡眠をとることは、子どもの健やかな成長と生活リズムを確立するため大切です。家庭での早寝早起きのルールをつくり、習慣をつけるようにしましょう。

(参考資料：文部科学省「家庭教育手帳」)

子育て講座参加者募集

親子で笑顔があふれるような子育てができれば幸せですね。親子の愛情を中心に、言葉かけや命の大切さなど、親の思いを伝える子育てについて一緒に考えてみませんか。

とき 九月十一日(土) 午前十時～十一時
ところ 役場分庁舎三階会議室

内容 講演 おとうさんの子育て体験談

講師 三島道秀さん(瑠璃光山泉龍寺住職)

対象 未就園児を持つ保護者

*託児をご希望の方は、参加申込み時にお知らせください。
問合せ先 社会教育課 ☎52・1161

町内四力所の子育て支援センター

暑さならまかせて！

暑いなあ、を英語では “It’s hot, isn’t it?” といいます。琴浦町に夏がやってきました、そしてできれば、私はアパートの外に出て、10月までプールで過ごしたいです。誤解しないでくださいね、私は暑い気候が大好きで



す。でも、浜辺でおいしいスイカと1本のビタミンガードを手にとったほうが、暑い季節が一番良いと思っています。だれか浜辺で英語の授業を受けたいという人はいないかしら。

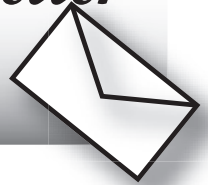
私は日本では、みんなが気候についてかなり会話をしていることに、いつも驚かされます。5、6回まではいかななくても、少なくとも1日に1回は「ああ、今日は暑い / 寒い / 暖かい / 雪が降っている / 雨が降っている」と言っているところを見ても、特に問題がないのです。アメリカでも似たような会話をしますが、これほどまでは行きません。もし1回以上、天候についてふれれば、あなたが退屈なのだと考えるにちがありません。

暑さについてもかなりたくさん変わった種類があります！標準的な暑さ “hot”、さわやか “gentle” な気候の素晴らしい日々、今のような蒸し暑い “muggy” 日々。時々最も暑い日の半ばに、私は機会があればもう少し暖かい “warm” 気候に戻ってほしいと願います。

日本語（そして英語）に関して素晴らしいと思うことは、これらの気候について述べる語はそのほかのこと、食べ物、飲み物、場面、人々について述べる時にも使われるということです。これが重要な点となります。ちょうど1年前に私は琴浦町に来て、蒸し暑い天候の最中に、もうひとつ別の暑さを発見しました。それは人々の「温かい感じ」です。東伯中学校のALTとして2年目をスタートするにあたって、私はみなさんが温かく迎えて下さったことと、ずっと支えて下さったことに感謝したいです。そのお返しに、全力でがんばります！

kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。



From **Ellen Knuth**

文／エレン・カヌース

訳／相原一恵（東伯中学校英語教諭）

Bring on the Heat!

暑いなあ、or, as we say in English: It’s hot, isn’t it? Summer has come to Kotoura and, if possible, I would like to move out of my apartment and live in a pool until October. Please don’t misunderstand me, I LOVE hot weather, but I also believe that hot weather is best experienced while on the beach with a tasty slice of watermelon and a bottle of Vitamin Guard. Does anyone want English lessons on the beach?

I have always been surprised at how much everyone in Japan talks about the weather. At least once a day, if not 5 or 6 times, it is perfectly okay to observe “Wow, it’s hot/cold/warm/snowy/rainy today.” We have the same conversations in America, but not with the same frequency. If you mention the weather more than once, people might think you’re boring.

There are so many different types of heat as well! There is the standard 暑い (hot), the nice days of さわやか (gentle) weather, and the current 蒸し暑い (muggy) days. Sometimes in the middle of the hottest days, I occasionally wish for the return of a slightly more 暖かい (warm) climate.

The nice thing about the Japanese (and English) language, is that these words used to describe weather can be used to describe other things as well: food, drink, situations, or people. This brings me to my point. Exactly a year ago I came to Kotoura and, in the midst of all of the muggy weather I found another type of heat: the 温かい感じ of the people. As I start my second year as Tohaku’s ALT I want to thank you for the warm welcome and all the support. I’ll do my best to return it!

国保特定健診・後期高齢者健診を受けましょう

四十歳から七十四歳までの国保被保険者を対象に国保特定健診を、七十五歳からの後期高齢者医療制度被保険者を対象に後期高齢者健診を実施しています。

健診は、生活習慣病の早期発見や自分の健康状態を知る良い機会ですので、毎年受診しましょう。(国保特定健診は受診が義務付けられています)

今月から中部管内の指定医療機関で健診受診が可能に

受診方法などについては左記のとおりです。

受診期間

平成二十二年八月～十二月

受診方法

希望する指定医療機関に電話で予約のうえ受診

* 指定医療機関については、受診券配布時に同封しているチラシをご覧ください。

* 受診当日は、受診券と被保険者証をお持ちください。

個人負担金

七十歳未満 千円／七十歳以上 五百円

人間ドックの受診申込は今月末まで

国保・後期高齢者医療制度の被保険者を対象とした人間ドック助成事業の申し込みは、八月三十一日で受付を終了します。

対象となる方で受診を希望される方は、今月中に左記へお申し込みください。

申込・問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1707

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当または特別児童扶養手当を受けている方は

今年八月以降の支給要件確認のため、現況届を提出してください。対象となる方にはすでに現況届を郵送しています。

現況届は手当の支給または

停止にかかわらず、すべての受給者が提出していただくことになっていきます。現況届を提出されない場合は、手当を受ける資格がなくなることがありますのでご注意ください。

どちらの手当も、手当を受けるには認定請求を行い、認定されなければなりません。

受給資格があるのに請求されていない方は、下記へお問い合わせください。

▼受付期間

児童扶養手当「現況届」

八月二日(月)～三十一日(火)

特別児童扶養手当

「所得状況届」

八月十一日(水)～九月十日(金)

▼提出先

町民生活課または分庁総合

現況届の提出を

▼申請手続き

申請にあたっては、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本(抄本)や住民票が必要ですので、左記までお問い合わせください。

▼経過措置

手当は申請の翌月から支給されますが、今回の法改正に伴い、つぎのとおり経過措置が設けられています。

・平成二十二年七月三十一日までに支給要件に該当している方
↓十一月三十日まで申請をすれば八月分から支給

・平成二十二年八月一日以降十一月三十日までに支給要件に該当している方
↓十一月三十日までに申請をすれば要件に該当した日の翌月分から支給

・八月～十一月分の手当は十二月に支給されます。

・十一月三十日を過ぎると、申請の翌月からの支給となりますのでご注意ください。

問合せ先

町民生活課 ☎ 52-1703

国民年金保険料の納付が困難なときは

経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合には、本人の申請手続きにより、保険料の納付が「免除」「一部納付（一部免除）」または「猶予」される制度があります。

年金の受給資格期間が25年に満たない場合は、将来年金を受け取ることができません。未納のままにせず、免除制度を利用しましょう。

【免除（全額免除・一部納付）制度】

本人、世帯主、配偶者の平成21年中の所得が一定額以下の場合には申請手続きを行うことにより、保険料の納付が全額免除または一部納付（1/4納付、半額納付、3/4納付）となります。

また、平成21年3月31日以降に事業所などを退職（失業）された方は、雇用保険受給資格者証の写しを添付して申請すると、本人所得を除外して免除の審査が行われます。

【若年者納付猶予制度】

30歳未満の方で本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請手続きを行うことにより、保険料の納付が猶予されます。

【免除、納付猶予が承認された場合】

免除または若年者納付猶予の承認期間は7月から翌年6月までです。

承認期間中は、障がいや死亡といった不慮の事態が起きた場合でも、保険料を納付した場合と同様に障害基礎年金または遺族基礎年金を受け取ることができます。（※）

また、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。（※）

保険料納付による受給資格期間などの比較は下表のとおりです。（平成21年4月以降）

▼保険料納付による受給資格期間等の比較

		全額納付	全額免除	一部納付 (一部免除)	若年者猶予	未納
障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に		入る	入る	入る(※)	入る	入らない
老齢基礎年金	受給資格期間	入る	入る	入る(※)	入る	入らない
	年金額の計算	全部	1/2	5/8~7/8 (※)	なし	なし

（※）一部納付が承認された方は、一部納付保険料を納付していることが必要

申請手続きに必要なもの

年金手帳、印鑑、雇用保険受給資格者証(平成21年3月31日以降に退職した場合)

問合せ・申請先

日本年金機構倉吉年金事務所

tel 26-5311

役場町民生活課

tel 52-1703

役場分庁総合窓口係

tel 55-0111

国勢調査を実施します

国勢調査は、我が国の人口や世帯の実態を明らかにする国の最も基本的な統計調査として、大正九年以来五年ごとに実施しています。

調査の結果は、選挙区の画定や議員定数の基準、福祉政策や防災対策など、国や地方公共団体の行政施策での利用をはじめ、個人の生活設計や企業の事業計画など、さまざまな場面で利用されています。

今回の国勢調査は、少子高齢化、就業・雇用などの実態を地域ごとに明らかにし、我が国が直面している重要課題に対する施策に欠かせない統計データを提供するものです。

調査の趣旨をご理解のうえ、みなさんのご協力をお願いいたします。

- 調査は、平成二十二年十月一日現在で、ふだん住んでいる場所で行います。
- 調査対象は、日本に住んでいるすべての人です。
- 主な調査項目は、性別、出生の年月、五年前の住居の所在地、就業状態、従業地・通学地、住居の種類などです。
- 九月下旬から十月上旬にかけて、国勢調査員がみなさんのお宅へ、調査票の配布及び受け取りのつかがいます。
- 国勢調査に従事する者には、守秘義務があります。また、調査員は調査票の入った封筒を開封せず、封をしたまま町に提出します。

問合せ先 商工観光課 tel 55-7801

シリーズ 精神障がいを正しく理解するために

統合失調症の治療と リハビリテーション(その1)

統合失調症は、服薬して療養やリハビリをすることでよくなる病気です。主治医や専門のスタッフと情報交換をして、本人に合う治療や薬、生活のペースを見つけることで、安心して生活ができるようになります。

治療は、薬による治療や生活のしづらさを改善するためのリハビリテーションなどを組み合わせて進められます。治療の目的は、病気の症状を抑えるだけでなく、その人らしい生活が送れるようにすることです。

主に抗精神病薬による治療が行われます

抗精神病薬には脳内の神経伝達物質の働きを調節し、気持ち安定させたり、意欲を向上させたりする効果があります。

しっかりと休養を取るために薬を活用

幻聴や妄想などの症状は、不安、孤立、過労、不眠という四つの条件が重なって、それがしばらく続くと起こりやすくなるといわれています。しかもこの四つの条件と幻聴や妄想は、お互いを強めあうのです。抗精神病薬を服

用することで、不安を減らし、不眠や過労状態を改善することができます。精神疾患をもつ人は、「休むのが苦手」と言われます。本当はとても疲れ切っているのに、そのことに気づかずじつまく休養できないことがあるのです。

病気を早く治したいと思うのは自然なことですが、「いまは治療のための休養という大事な期間」と考えて、本人も家族も焦らないことが大切です。

薬の副作用が出たら主治医や薬剤師に相談を

どんな薬でも、効果と副作用があります。統合失調症の治療に使われる薬にはつぎのような副作用があります。

手足やあご、舌などがこわばって動かしにくい／手や身体が規則的にふるえる／体がそわそわして落ち着かず、じつと座っていられない／口が渴く／尿が出にくい／高熱が出る／便秘／アレルギー（皮膚症状）

副作用を疑った場合には、勝手に薬をやめずに、主治医や薬剤師に具体的な状態を説明し、相談してください。

薬の飲み始めや薬の変更時に、その薬の効果を見るためには最低でも四、六週間が必要です。すぐに効果が出なくても様子を見るようにしましょう。

ただし、薬を変えたときには、一時的に前に紹介したような副作用が出ることもあるため、注意が必要です。

情報公開及び個人情報保護制度の運用状況

町では、住民のみなさんの知る権利を保障するとともに開かれた公正な町政を推進するため、情報公開制度を実施しています。これにより、住民のみなさんはどなたでも、町が保有する公文書の開示を請求することができます。

また、条例によって、町が個人情報を扱う場合のルールを定めるとともに、本人が自身の個人情報の開示を請求したり、訂正を求めたりする権利を定めています。

平成21年度における、それぞれの運用状況はつぎのとおりです。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

■情報公開制度

開示請求等の件数（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

実施機関	請求・決定状況	件数	
町長	開示請求件数	3	
	決定	開示	2
		不開示	0
		部分開示	1
		却下	0
	不服申立	0	

*教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員、水道事業管理者及び議会に対する開示請求はありませんでした。

■個人情報保護制度

個人情報取扱事務の登録件数 181件

開示請求等の件数（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

個人情報開示等の請求件数 0件

自己情報訂正等の請求件数 0件

琴浦町関西事務所だより

「鳥取県の日」で 琴浦町をPR

平城遷都千三百年祭

今年、日本の本格的な首都「平城京」が誕生して千三百年になるのを記念して、奈良県内で「平城遷都千三百年祭」が開催されています。

期間中の六月二十七、二十八日の二日間、メイン会場の平城宮跡会場で「鳥取県の日」と名付けた催しが行われました。琴浦町からは、白鳳時代



(七世紀後半)に建立されたとされる齋尾廃寺の配置図や出土品を展示し、多くの来場者が訪れました。

また、会場内のステージでは、平井鳥取県知事からこの祭のマスクットキヤラクター「せんとくん」に、琴浦町特産のスイカ「がぶりこ」が贈られました。さらに、白鳳太鼓保存会のみなさんが「白鳳太鼓」の演奏を披露され、訪れた観客を魅了していました。

「琴浦で暮らしたい」 移住相談に対応

鳥取県—JUビッグ相談会

鳥取県内への移住・定住に関する相談会「鳥取県—JUビッグ相談会」が七月四日、大阪市内で開催されました。

会場には、県内企業への就職や農林水産業への就業相談コーナーや、田舎暮らし希望者向けの住宅相談コーナーなどが設けられました。また、他県から鳥取県内に移住した

方の体験談が聞ける「鳥取県楽着カフェ」も同時開催されました。

相談会当日は、琴浦町のほか県内九つの市と町、県内農林業関係団体などの担当者が来場者からの移住や住宅に関する相談に応じていました。



(文) 琴浦町関西事務所長 太田道彦

問合せ先

琴浦町関西事務所

tel 06-6131-6505

fax 06-6341-3972

メールアドレス otani@

town.kotoura.tottori.jp

自宅の庭などに芝を植えるとき 芝の種類にご注意ください

琴浦町は全国有数の日本芝の産地

鳥取県は全国第二位の芝の産地で、琴浦町の栽培面積は県内第二位です。

琴浦町では現在、三百八戸の農家がおよそ三百ヘクタールの農地で日本芝を栽培しています。

日本芝の出荷先はゴルフ場、公園、グラウンド、堤防、屋上や工場の緑化事業などです。なかでもゴルフ場向けの出荷は四割を超え、高品質の芝として知られています。

洋芝が混入した日本芝は売り物にならない

近年、「鳥取方式」と呼ばれる、繁殖力が強く定植が簡単で、踏圧に強い洋芝(ティフトン芝)を利用した広場の緑化方法が普及しはじめています。これに伴い、町内でも一般家庭に洋芝を植える例が見られるようになりました。

しかし、この事例が日本芝の農場の近くで起こったため、栽培農家は非常に危機感を覚えています。

なぜなら、洋芝は非常に繁殖力が強く、簡単に日本芝の中に混入してしまいます。洋芝が混入した日本芝は商品価値がなくなるため、栽培農家に深刻な被害をもたらします。

日本芝の産地を守るため
洋芝の利用は控えて

鳥取県産の日本芝は、洋芝を排除するなど品質管理を徹底してきたため、混入のない均一な芝として日本一の品質評価を得ています。

芝生の品質・産地を守るため、一般家庭では洋芝の利用を控えていただくよう、みなさまのご協力をお願いします。

問合せ先

農林水産課 tel 55-7802

鳥取県芝生産指導者連絡協議会
(鳥取県芝生産組合内)

tel 52-2278

甘くて種の少ない黒皮すいか

「がぶりこ」町内外でアピール

先月、出荷のピークを迎えた琴浦産のスイカ。町内では二十三戸の農家が九ヘクタールの畑で栽培しています。

なかでも「がぶりこ」はほかの品種に比べて種が少なく、糖度の高い黒皮スイカとして知られています。

J A鳥取中央東伯西瓜生産部では、がぶりこを広く知ってもらい、消費の拡大

につなげようと、さまざまに取り組みを行われました。今年は大気不順の影響で生育が遅れ、生産農家は例年以上に栽培には苦労されたようですが、できれば「近年で最高の仕上がりのこと」。

J A鳥取中央では、スイカ全体で四百六十トン、九千万円の出荷を見込んでいます。



平井知事（中央）にがぶりこを贈呈（七月十三日・あぐりポータル琴浦）



平城遷都千三百年祭のマスクットキャラクター「せんとくん」にがぶりこを贈る平井知事（六月二十七日・奈良市）

食のみやこ鳥取県フェスタ 今年も倉吉市で開催

例年、鳥取市の県立布勢総合運動公園で開催されている「食のみやこ鳥取県フェスタ」が、今年も倉吉パークスクエアで開かれます。

例年、鳥取市の県立布勢総合運動公園で開催されている「食のみやこ鳥取県フェスタ」が、今年も倉吉パークスクエアで開かれます。



昨年行われたフェスタの様子

とき 九月十一日（土）

午前十時～午後四時

九月十二日（日）

午前九時～午後三時

倉吉パークスクエア

（倉吉市菅ノグビー場

周辺）

舗が出展します。

また、今月末に実施する「ミニトマト料理コンテスト」で優秀作品に選ばれた料理を会場内で披露します。試食もできますので、ぜひ味見をしてみてください。

フェスタ期間中は、会場周辺の駐車場に限りがあるため鳥取県中部総合事務所を発着点とした無料シャトルバスが運行されますので、ご利用ください。

問合せ先 食のみやこ鳥取県フェスタ実行委員会
0857-267589

県中部の会社・法人に関する登記事務

十月十二日から鳥取地方法務局本局で取り扱い

鳥取地方法務局倉吉支局が管轄する倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町及び琴浦町の会社・法人に関する登記事務は、今年十月十二日（火）から鳥取地方法務局登記部門（本局）で取り扱います。

なお、登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務及び印鑑

カードの交付・廃止事務については、これまでどおり倉吉支局でも取り扱います。

不動産（土地・建物など）登記の取扱庁については、変更ありません。

問合せ先 鳥取地方法務局
0857-222191（代）

鳥取地方法務局倉吉支局
22-4108

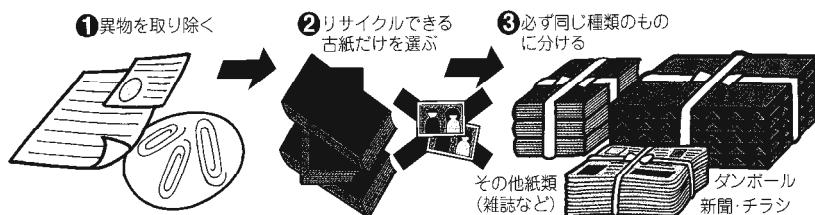
*インターネット利用が便利でおトク
くわしくは、左記にアクセスしてください。
法務局ホームページ
<http://hounkukyoku.moj.go.jp>

古紙類のごみの出し方 正しく分別して再生資源に

- 収集回数 2カ月に1回
 出す場所 指定ごみ置場
 出し方 ①新聞紙・チラシ②ダンボール③牛乳パック④雑誌⑤その他の古紙類の5種類に仕分けし、持ちやすい大きさにして、ひもで十文字にからんで出してください。
 *ガムテープ、針金、コードなどでからまないでください
 違う種類の紙が混ざらないようご注意ください。
 紙を濡らさないようにしてください。
 プラスチックやビニール、金属など、紙以外のものは取り除いてください。

(例) 本の付録のカセットテープ、CD、DVD、フロッピーディスクなど

問合せ先
 町民生活課 ☎ 52-1703



①新聞紙・チラシ

新聞紙とチラシは一緒に、ひもで結んで出してください。

②ダンボール

ビニールテープや止め金具は、できるだけ取り除いてください。

③牛乳パック (500ml以上のもの)

中を洗って切り開き、乾かしてから出してください。



ジュースや酒などが入っていた紙パックで、中にアルミやビニールがついているものは再生利用が困難です。可燃ごみで出してください。

④雑誌類

ノートなども対象となります。クリップなどの金具は取り外してください。

⑤その他の古紙類

ダイレクトメール、メモ紙、封筒、菓子箱などを大きい封筒に入れて、ひもで結んで出してください。

クリップなどの金具は取り外してください。

●つぎのものは対象外です●

(ア) 表紙に皮、ビニールがついているもの

(イ) ファイル、バインダーなど金属・プラスチックがついているもの

(ウ) くくりひもなどがついている封筒

(エ) 窓つきの封筒(セロハンがついているため)

* (ア) ~ (エ) については、ビニールや皮、金属、プラスチック類、セロハンなどを取り除いて紙だけにすれば、古紙類として出すことができます。

(オ) ワープロ、ファックスなどの感熱紙
 (発色用の薬が塗布されているため)

(カ) カーボン紙

(キ) 水に溶けない紙 (紙コップ、紙皿、油紙、写真、防水加工紙など)

* (オ) ~ (キ) については再生利用が困難なため、可燃ごみで出してください。

ペットボトルキャップの出し方

ペットボトルキャップの回収容器を、役場本庁舎・分庁舎、各地区公民館などの玄関に設置しています。みんなでリサイクルに取り組みましょう。

【お願い事項】

- ・ 飲料水のキャップだけをきれいに洗って、回収容器に入れてください。
- ・ キャップに貼られたシール (キャンペーン用など) は、必ずはがしてください。
- ・ 大きさは、清涼飲料水のキャップサイズまたはそれ以下にしてください。

体力づくり教室受講生募集

いい汗をかいて健康的な生活を送ってもらおうと、簡単に楽しくできるスポーツを指導します。

町内2カ所の会場で行いますので、参加しやすい方へおこしください。参加無料。

と き 8月19日～9月16日の毎週木曜日
20:00～21:30 (全5回)

ところ 総合体育館
農業者トレーニングセンター

種 目 ストレッチ体操、スポンジテニス

指導者 琴浦町体育指導員

*体育館専用シューズ、タオル、飲み物、着替えなどをお持ちください。

*参加受付は、当日会場で行います。

*小学生以下の方は保護者が同伴してください。

申込・問合せ先

総合体育館 tel 52-2047

農業者トレーニングセンター tel 55-2707

ソフトテニス教室受講生募集

ラケットの握り方や球の打ち方など、基礎から丁寧に指導します。心地よい秋風を受けながら、さわやかな汗を流しましょう。

と き 8月21日～10月2日の毎週土曜日
19:30～21:30 (計7回)

ところ 東伯総合公園テニスコート
(雨天の場合は総合体育館)

対 象 小学4年生以上
(高校生以下は保護者が送迎すること)

参加費 1,000円 (保険料など)

指導者 町体育協会ソフトテニス部員

申込期限 8月19日 (木)

申込・問合せ先

総合体育館 tel 52-2047

農業者トレーニングセンター tel 55-2707

NHK交響楽団トップメンバーによる クリニックの受講生募集

10月17日に倉吉未来中心で開催される「N響ソロコンサートマスター堀正文ヴァイオリンリサイタル」に伴い、演奏者によるバイオリンのクリニックを、コンサートの開演前に行います。ご希望の方は下記によりお申し込みください。受講無料。

と き 10月17日 (日) 11:30～12:30

ところ 倉吉未来中心練習室ほか

定 員 8人 (希望者多数の場合は抽選)

参加申込 参加申込書(下記へお問い合わせください)をファクシミリまたは郵送で提出

申込・問い合わせ先

〒682-0804 倉吉市東昭和町158

ひまわりのたね事務局

tel 47-0008 fax 47-0022

放送大学10月入学生募集

放送大学では、平成22年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。くわしい資料を無料でさしあげています。気軽にお問い合わせください。

出願期間 平成22年8月31日(火)まで

申込・問合せ先 放送大学鳥取学習センター

(鳥取市役所駅南庁舎5階)

tel 0857-37-2351

放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

鳥取中部ふるさと広域連合

職員募集

応募資格や応募方法などくわしくは、広報こうら8月号と同時に配布した広報紙「広報鳥取中部ふるさと広域連合」をご覧ください。

採用予定人数 事務職1人、消防職7人(消防士6人程度、救急救命士1人程度)

応募期限 8月27日(金)必着

問合せ先 鳥取中部ふるさと広域連合事務局
総務課 tel 36-5211

古い放送受信機からの 行政放送廃止について

現在、町内すべての世帯で、災害時の緊急放送や役場からのお知らせなどを受信する行政放送受信機の交換作業を行っています。

作業員が交換に伺った際、ご不在のお宅には「不在連絡票」を投かんし、都合の良い日時をご連絡いただいた上で交換作業に対応しています。

交換がまだお済みでない場合は、連絡票に書かれたあて先に、お早めに連絡をお願いします。

なお、古い受信機からの放送は、東伯地域では8月6日(金)限り、赤碕地域では8月19日(木)限りで廃止させていただきますので、あらかじめご了承ください。

また、役場からの定時放送(朝6時20分)に限り、屋外拡声器からの放送は、今月から取りやめます。火災・災害発生時のサイレン、時報及び臨時放送は、これまでどおり屋外拡声器からも放送します。

問合せ先 企画情報課 tel 52-1708

不在連絡票に関する問合せ先 *8月27日(金)まで
パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)現場事務所 tel 53-2350

*8月30日(月)以降は、企画情報課へお問い合わせください。

8月・9月の定期労働相談会

労使ネットとっとり（鳥取県労働委員会個別労使紛争解決支援センター）では、県の労働委員会の委員が無料で相談に応じる定期労働相談会をつぎのとおり開きます。面談による相談で、秘密はかたく守られます。相談日の前日までに要予約。

と き 8月11日（水）、9月8日（水）
両日とも15：30～17：00

ところ 労使ネットとっとり（鳥取県庁第2庁舎7階 鳥取県労働委員会事務局内）

対象者 労働者、事業主いずれの相談も受け付けます。また、雇用形態も問いません。

相談内容 解雇、雇い止め、賃金未払い、パワーハラスメントなど労働問題全般
（募集及び採用に関する事項は除く）

問合せ先 労使ネットとっとり
フリーダイヤル ☎ 0120-77-6010
または ☎ 0857-26-7560

ご寄附ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金及び一般寄附

■ふるさと未来夢寄附金

（平成22年6月11日～7月10日受付分）

岡田信吾様（兵庫県） 安達澄子様（大阪府）

平成22年度寄附の状況（平成22年7月10日現在）

寄附金の額 820,000円

ご寄附いただいた方 7人

ふるさと納税寄附金は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は基金に積み立てた後、町の事業に活用させていただきます。皆様のお知り合いで町外在住の方に、この制度をご紹介ください。

■一般寄附

黒松幸雄さん（金屋）が、現金5万円を町に寄附されました。

これは、黒松さんの母、故黒松はるのさんの20年祭の一環として、はるのさんのことを思い出してもらおうきっかけになればと寄附されたものです。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

■おわびと訂正■

広報ことうら7月号記事の一部に記載誤りがあり、関係者の皆様に大変ご迷惑をおかけしました。

おわびして訂正いたします。

① 7ページ「まちの話題」

瀧山重信さんの住所

（誤）赤碕 →（正）湯梨浜町

② 24ページ 絵画の寄贈について

坪倉春雄さんの住所

（誤）駅前通り →（正）西地蔵町

坪倉春雄さんの息子さんのお名前

（誤）坪倉慎治 →（正）坪倉慎吾

思い出の一冊

今年3月に琴浦町図書館が募集した「あなたの思い出の一冊」コメント展の応募作品の中から、毎月ご紹介します。

田中 悠作さん (赤碕中学校 1年)

「ぼくがラーメンたべてるとき」

長谷川義史／株式会社教育画劇

ぼくは修学旅行などで、戦争の悲惨さを知ったので、戦争は絶対にしてはいけないと改めて思いました。

だけど今も戦争をして死者が出ている国があります。そのことを絵本にまとめてあり、この本の内容についてとっても深く考えられる本なので心に残りました。



琴浦町図書館 8月の催し

●「夏休み『だくちるさん』おはなし会」

米子市の「おはなしグループだくちる」さんをお迎えして、特別なおはなし会を開きます。絵本の読み聞かせや人形を使ったお話、わらべ歌など盛りだくさんの内容です。

とき 8月21日(土) 13:30~14:30

ところ まなびタウンとうはく3階和室

●「切り絵の世界—白と黒のコントラスト 高塚俊蔵展」

黒い紙をナイフで切り出して描く、モノトーンの世界。切った線がかもしだす独特の美しさをお楽しみください。高塚俊蔵さん(湯坂)の作品展です。



開催日程

開催中~8月15日(日) 図書館赤碕分館

8月18日(水)~9月5日(日) 図書館本館

*図書館開館時間内におこしください。

●赤碕分館「朝からゾゾ~とおはなし会」

小泉八雲の怪談話や琴浦町に伝わるこわ~い昔話を聞いて、朝から涼しい気分になりませんか。朗読ボランティアグループ「しおさい」のメンバーによるおはなし会です。

とき 8月7日(土) 10:30~11:30

ところ 図書館赤碕分館

問合せ先 琴浦町図書館 tel 52-1115/赤碕分館 tel 55-7547



かぼちゃの水ようかん

☆おすすめのポイント

今が旬のかぼちゃはカロチンが豊富で、がんや風邪の予防に効果があります。



一人分の主な栄養素	
エネルギー	236kcal
たんぱく質	1.6g
脂質	7.7g
カルシウム	27mg
食塩相当量	0.02g

●●●●●●●●●●材料(6人分)●●●●●●●●●●

(11cm×14cm×4.5cm流し缶2本分)	
かぼちゃ(正味)	400g
棒寒天	2/3本
水	600cc
砂糖	150g
生クリーム	100cc
砂糖	大さじ1

●●●●●●●●●●作り方●●●●●●●●●●

- ① 棒寒天は分量の水で戻して1時間程度おく。
- ② かぼちゃは皮をきれいにむいて小さく切る。蒸気の立った蒸し器に入れ、柔らかくなるまで蒸す。
- ③ ②を裏ごし器でこす。
- ④ ①を火にかけ、寒天がきれいに溶けたら砂糖を加える。さらに③を加えて混ぜ、ひと煮する。
- ⑤ 水にぬらした流し缶に④を流し入れ、冷やし固める。固まったら流し缶から取り出し、食べやすい大きさに切って器に盛る。
- ⑥ 生クリームと砂糖を合わせて7~8分立てにしたものを添える。

担当：赤碕地区食生活改善推進員